

質疑応答書

施工年度	令和8年度	契約方法	条件付一般競争入札（事後審査型）
		入札方式	電子入札
入札日（開札日）	6月19日	工事（業務）名	R8配水建第3号 向山地区配水管布設替工事
入札書提出期限	6月17日	入札番号	0302
質問1	<p>・納期遅延について 令和8年6月5日時点では、約2か月程度で主要資材の納入が可能である確認が取れています。 しかし今後、中東情勢の影響により物流遅延等の不足事態が発生し、納期遅延となる可能性があります。 社会情勢の変動に起因する物流遅延等の不可抗力による不測の事態で納期遅延となった場合、指名停止等の処分、賠償請求や違約金請求等はなく、契約期間の変更等の協議に応じていただけますでしょうか。</p>		
回答1	<p>社会情勢の変動など、受注者の責に帰することができない不可抗力による物流遅延等の不測の事態が発生した場合は、指名停止等の処分や賠償請求等は行わず、工期の変更協議に応じます。 尚、事象が発生した場合は、速やかに状況が分かる資料を提出のうえ、担当課（工事監督員）へご相談ください。</p>		
質問2	<p>・主要資材の価格について 物価上昇やコストの増加の影響により、本工事で使用する主要資材の価格値上げが令和8年6月中旬～7月で予定されています。 本工事を契約する以前に、概ね10%～20%の値上がりになる可能性があります。 上記の様な状況となった場合、設計金額の変更等の協議に応じていただけますでしょうか。</p>		
回答2	<p>物価上昇やコスト増加の影響により、本工事で使用する主要資材の価格が急激に高騰した場合は、愛南町工事請負契約約款第26条第5項の規定に基づき、設計金額の変更協議に応じます。 尚、協議にあたっては、見積書や価格変動の根拠となる資料が必要となります。</p>		
質問3			
回答3			
質問4			
回答4			